

## 所得形成

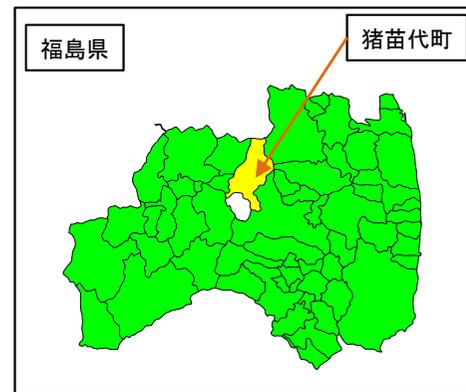
農産物の生産に加え、加工や直売、都市住民との交流、コミュニティビジネスなど所得形成のための多様な取組により、将来に亘り農地等を維持管理できる体制を整備した取組



整理番号	道府県名	市町村名	協定名	営農類型	協定譴責 (ha)	体制整備 要件	取り組みの概要	頁
2-①	福島県	猪苗代町	見祢	水田作	33	B	法人が農地を集積しブランド米の生産・輸出に取り組みとともに農家レストラン運営による所得向上の取組や公益活動組織によるまちづくりなども展開。	12
2-②	山梨県	北杜市	永井	水田作	40	B C	法人を設立し農地の維持管理を図るとともに集落協定に女性部を設置し、6次産業化や食育活動を実施。	13
2-③	福井県	美浜町	新庄	水田作	18	B	法人が中心となり農地集積、高付加価値米の導入や体験型観光事業を実施するとともに、獣害対策を兼ねた放牧により耕作放棄地を復田。	14
2-④	愛知県	豊田市	大野瀬	水田作	13	C	集落営農の法人化を契機に広域の集落協定を締結し、法人に農地を集積するとともに新規作物の導入、企業・大学と連携した6次産業化や都市農村交流事業を展開。	15
2-⑤	岡山県	美咲町	境	水田作	40	C	法人を中心とした生産性の向上と「赤そば」の生産振興により農地維持・景観形成を進めるとともに、そばを活用したレストランの運営や磁場農産物の加工品を販売。	16
2-⑥	徳島県	美馬市	仕出原	果樹	8	B	集落全体で獣害対策のための防止柵の設置・管理を行うとともに遊休農地を活用した観光農園の運営。特産物の「八朔」のブランド化や加工、輸出も実施。	17
2-⑦	大分県	豊後大野市	芦刈	水田作	28	C	協定構成員である法人が農地を集積するとともに圃場の汎用化を実施し、甘藷等の園芸作物への転換による農産物のブランド化や6次産業化の取組を展開。	18
2-⑧	沖縄県	名護市	勝山	果樹	17	C	地元の農業法人と連携し、地場産のシークワサーを使用した加工品を販売するとともに都市住民との交流事業を展開。	19

## 事例 2-①

# 法人が主体となり、耕作、加工・直売を実施し地域の取組を牽引 (福島県猪苗代町見柵集落協定)



- 法人が農地を集積しブランド米を生産・輸出、農家レストラン運営による所得向上の取組や公益活動組織によるまちづくりなど、地域の担い手が牽引。

協定面積：32.5ha（全て田） 交付金額：524万円（個人配分32%、共同取組活動68%）  
協定参加者：農業者17人、(農)結乃村農楽団（30人）、その他27人 協定開始：平成12年度

### 取組の概要

- 当地区は、福島県中央部の猪苗代湖の北側に位置し、稲作を主体に野菜、そば等を生産。
- 平成12年度から本制度への取組を開始して以降も協定内で離農者が生じたことから、農地の安定的な利用を図るため、平成20年に農作業受託組織を立ちあげ、平成25年に「結乃村農楽団」として法人化。第3期対策（平成22年度）からは役員世代交代を行い、地域の担い手や法人役員が販売戦略を立て、所得向上に取り組む。
- 農地・水路等の維持活動は多面的機能支払交付金で行い、本交付金は農業を中心とした所得向上や地域活性化活動への活用に特化。



【協定農用地】



【農業体験】

### 取組の特色

- 法人は協定農用地に利用権を設定し、水稻、そばを生産するとともに、高齢者の所得確保と生きがいの場として、アスパラガスを栽培。また、ブランド米「いなわしろ天のつぶ」を生産し、平成27年度から輸出を開始。現在は「JA会津よつば猪苗代稲作部会」が引継ぎ、ドバイ(UAE)等の中東や香港に販路を拡大。  
(猪苗代町輸出量:0.4t(H27) → 65t(H30 予定))
- 法人は、所得向上と女性が活躍する場として、農家レストランを立ち上げ、地元食材を使った郷土料理やそば等を提供。  
(販売額：30万円(H22) → 1,000万円(H28))
- 平成25年に集落営農の中心である「結乃村農楽団」に加え、公益活動や観光活動を担う「結乃村絆夢団」を設立し、鳥獣害対策、都市住民との交流等を実施。平成30年度中には、農楽団の事業拡大のため、絆夢団を統合して株式会社として改組し、福祉や地域づくり等を含めた集落活動全般を担う組織とする予定。



【農家レストラン結】

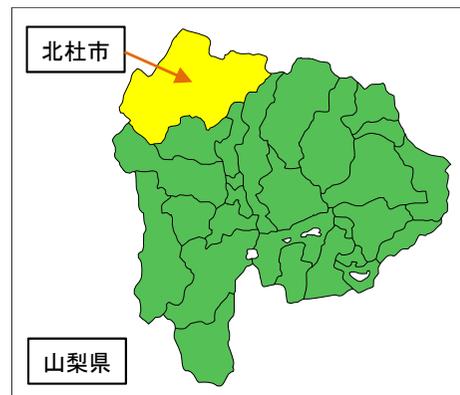


【結乃村そば膳（地元食材を使用）】

## 事例 2-②

# 女性部を中心とした6次産業化・食育活動の取組（山梨県北杜市永井集落協定）

ほくとし ながい



- 農事組合法人を設立し農地の維持管理を図るとともに、協定の女性部を中心とした6次産業化や食育活動にも取り組む。

協定面積：40ha（田） 交付金額：837万円（個人配分47.3%、共同取組活動52.7%）  
協定参加者：農業者70人、法人2（農事組合法人1、有限会社1） 協定開始：平成12年度

### 取組の概要

あけのちよう

- 当地区は、北杜市明野町のほぼ中央に位置し、水稻と野菜を栽培。
- 地域ぐるみで本制度に取り組み、農道の法面、水路の管理、コスモス等の景観形成作物の植え付け、学校と連携した体験農園の実施、農産物の加工を実施。
- 平成15年度に女性の農業参画や地産地消を目的とし、女性部を設立。
- また、農業者の高齢化や後継者不足により農地の遊休化が心配されたため、平成20年度に地域農業を守るため地域ぐるみ型の「アグリチームながい」を設立。平成27年度に農事組合法人化し、3haの農地で大豆、大麦を栽培。大型機械は、北杜市農業振興公社が所有する機械を活用。



【協定農地の様子】



【農道の法面管理(共同作業)】

### 取組の特色

- 認定農業者と農事組合法人を中心的な担い手とし、農地中間管理機構を活用し農地を集積。(H29集積率:33%)
- 女性部では、交付金を活用し、加工に必要な材料・機材等を揃え、アグリチームながいで生産された大豆を無添加味噌や蒸し大豆に加工し、平成24年度からJA直売所や地域のイベント等で販売。また、保育園での味噌づくり教室の開催などの食育活動も実施。  
(H24販売額:0→H28販売額:226万円)
- 子どもたちへの農村文化・農業に対する理解促進と食物への感謝の気持ちを醸成するため、平成17年度から地元の小学校と連携し、農業体験を実施。地域住民と連携した農地保全の仕組づくりに向けた取組を展開。
- 本制度の取組を通じ、話合いの場が増え、農地集積や新たな加工品の検討が行われるなど、集落の活性化に向けた、より前向きな議論が増加。



【田植えの様子(農業体験)】

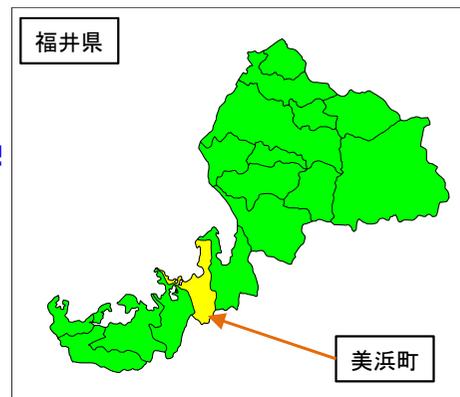


【味噌づくり体験教室】

## 事例 2-③

### 獣害対策を契機に多角的な取組へと発展（福井県三方郡美浜町新庄集落協定）

みかままち しんじょう



- 農事組合法人「新庄わいわい楽舎」が中心となり、協定農用地の利用集積を図るとともに獣害対策や高付加価値米を導入したブランド化を推進。

面積：18ha（田） 交付金額：378万円（個人配分70%、共同取組活動30%）  
協定参加者：農業者26人、農事組合法人1法人（6人） 協定開始：平成12年度

#### 取組の概要

- 当地区は、美浜町の南部に位置し、大半が水稻を中心とした兼業農家。
- 平成10年に有害鳥獣対策協議会を設立し、長年被害に悩まされていた獣害対策を集落全体で協力し実施したことを契機に、平成12年度より本制度に取組み、獣害対策及び機械の共同利用等を実施。
- 平成18年には、本制度の取組み開始と併せ設立された新庄中山間機械利用組合を新庄わいわい楽舎に改組。平成19年に法人化し、協定農用地の約6割（H29:10ha）を引き受けているほか、同法人が中心となり、ブランド米の生産・販売や獣害対策を兼ねた牛の放牧による耕作放棄地の復田、体験型観光の受入れによる都市農村交流等の取組を実施。



【新庄地区の様子】



【共同作業の様子】

#### 取組の特色

- 当地区では、有害鳥獣による被害や中山間地の不利な生産条件により米の増収が望めないこと等から米の高付加価値化を目指し、（農）新庄わいわい楽舎が平成19年に県のエコファーマーの認定を受け、特別栽培米を生産。「やまびこ米」としてブランド販売（特別栽培米：1俵2万4千円）するほか、町内の酒造メーカーと契約し、特別栽培米の酒米を生産・販売（当該酒米からできた日本酒は「早瀬浦 夜長月」としてブランド販売）。  
（特別栽培米の販売額：442万円（H26）→552万円（H29））
- 耕作放棄地において牛の放牧を実施。獣害が低減するとともに耕作放棄地の復田を実現し、コシヒカリを作付。景観の改善や経営面積を拡大。（復旧面積 5.5 ha）
- 町の地域資源である人と自然を活用し、様々な体験を通して地域の活性化に寄与する活動を行っている若狭美浜はあとふる体験推進協議会等と連携し、県内外からの体験型観光事業の体験者の受け入れ（3戸が民泊登録）を行うとともに、地元の保育園、小学校の農業体験を支援を実施。（交流人口：約80人（H29））



【やまびこ米】



【牛の放牧】

## 事例 2-④

# 生産組合による農地の維持・管理と6次産業化（愛知県豊田市大野瀬集落協定）

とよたし おおのせ



- 集落営農組織の法人化を契機に、広域の集落協定を締結し、農業生産活動の他、農産物の加工・直売、都市農村交流活動も展開し、地域を活性化。

協定面積：13ha（田12ha 畑1ha） 交付金額：293万円（個人配分50%、共同取組活動50%）  
協定参加者：農業者14人、農事組合法人1、その他 3 協定開始：平成17年度

### 取組の概要

おおのせ なしの

- 当地区は、水稻を中心に栽培しており、大野瀬梨野集落で平成17年度から本制度を実施。その後、高齢化による担い手不足、共同活動への参加者の減少により将来に向け農地の維持・管理が困難になることを危惧。周辺集落を集落協定に統合し取組を拡大（協定面積：3ha(H17)→13ha(H27)）。
- 平成28年度には、営農組合を母体とする農事組合法人“大野瀬ぬくもり温”を設立。法人が協定農用地の約5割を引き受けているほか(4.2ha(H26)→6.3ha(H28))、耕作放棄地を活用した特産品づくりに向け、新規作物としてサツマイモ、トウモロコシ、里芋を導入(サツマイモ0.5ha スイートコーン0.2ha 里芋0.1ha)。
- 共同活動としては、農道・水路の管理の他、大学等と連携した道路脇への景観作物の作付けや加工品の商品開発、販路拡大のための都市部との連携活動等を実施。



【地区の中心的な梨野集落】



【大学と連携、サツマイモの栽培】

### 取組の特色

- 酒造会社、道の駅と協定を結び、サツマイモを使った芋焼酎（大野瀬温）の製造・販売、金城学院大学と連携したさつまいもクッキーの商品開発、県立豊田東高校及び道の駅と連携した里芋コロケの開発など、企業、教育機関等と連携した6次産業化による所得向上の取組を展開。また、生産量も少なく「幻の米」とも呼ばれる地域の特産米「ミネアサヒ」を生産・販売。道の駅では米粉を使った米粉入りパンを販売。
- ・ 法人の販売額：417万円（米、野菜、加工品等）
  - ・ 米（ミネアサヒ）販売額（法人）：1,867千円（H26）→2,801千円（H28）に拡大。

（道の駅での特産品販売額：H28 別法人が運営）

  - ・ 米粉入りパン（32万個、6千万円）焼酎（2千本、3百万円）クッキー（720セット15万円）、コロケ（5千個、1百万円）
- 観光協会や都市部自治体、企業等と連携し、農作業体験、茶、トウモロコシ等の摘み取り体験や加工体験の受け入れ、市内の都市部や自治区のイベントでの販売等を実施（農業体験人数 H29 延べ250人）。



【トウモロコシの摘み取り体験】



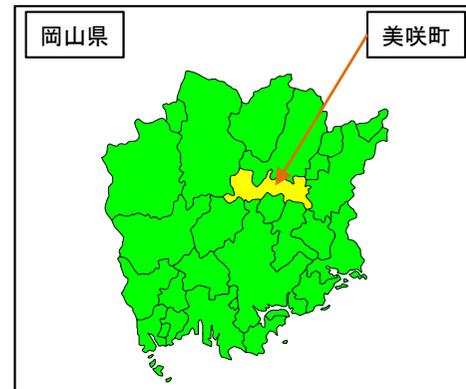
【焼酎用さつまいも植付・焼酎】



## 事例 2-⑤

みさきちょう さかい

### 赤そばを活用した地域振興（岡山県美咲町境集落協定）



- 赤そばの生産振興による農地維持・景観形成とそばを活用した都市住民との交流活動の展開による地域の活性化。

面積：41ha（田40ha、畑1ha） 交付金額：1,051万円（個人配分60%、共同取組活動40%）  
協定参加者：農業者41人、農事組合法人1

#### 取組の概要

- 境地区は、岡山県中央部の吉備高原に位置し、近隣には棚田百選の「大井和西の棚田」や「北庄の棚田」のある棚田地帯。
- 過疎化、高齢化による地区の活力の低下が懸念されていたことから、本制度には平成12年度から取り組み、集落の将来像を話し合う中で、棚田を訪れる人に美しい景観を楽しんでもらおうと赤そば「高嶺ルビー」を栽培し、農地維持と景観形成の取組を実施。
- 平成15年には、県単事業と中山間直接支払交付金を活用して棚田のそば屋「紅そば亭」を開設。地区内で生産されたそばや野菜などを提供。
- 平成17年に生産組合を設立し、機械の共同利用と農業の生産性の向上を図り、平成25年度には、生産組合を法人化（農事組合法人境）することにより取組体制を強化。



【協定農用地】



【赤そばの「高嶺ルビー」の栽培】

#### 取組の特色

- 県単事業と中山間地域等直接支払交付金を活用して汎用型コンバインを導入し、法人が地区内の農地を集積することで生産性が向上し、生産拡大と耕作放棄地の発生を防止。  
（法人の集積面積（そば、水稻、野菜等）：1ha(H23) → 11ha(H28)）
- 「紅そば亭」での来訪者へのそばの提供、地場産農産物を使った加工品（そば饅頭、そばかりんとう、そばアイス）の販売など6次産業化の取組により地域を活性化。  
（年間販売高：年間約800万円から約1,000万円の間で推移）  
（そば栽培面積・収穫量(H28)：13ha 約2t 全量を紅そば亭へ供給）
- 「そば祭り」等のイベントの開催により都市住民等との交流、岡山大学の学生との交流活動による、住民と学生が一体となった獅子舞や神輿など伝統文化の保存継承活動を実施。  
（地域への年間来訪者：年間約8千人から約10千人の間で推移）



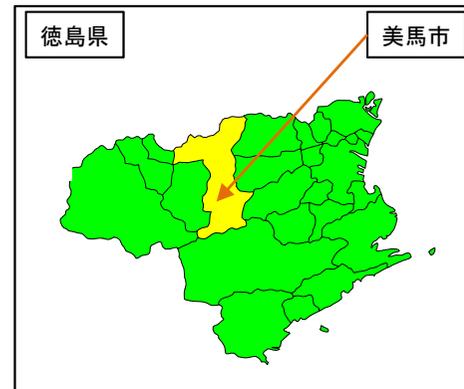
【コンバインでのそばの収穫】



【交流拠点 紅そば亭】

## 事例 2-⑥

# 獣害防止と遊休農地を活用した観光農園の運営による農地の維持・管理 (徳島県美馬市仕出原集落協定)



- 集落全体で、獣害対策のための防止柵の設置・管理や遊休農地を活用した観光農園の運営等を実施し、農地を維持・管理。

協定面積：7.8 ha (田1.3ha、畑6.5ha) 交付金額：71万円 (共同取組活動100%)  
協定参加者：農業者19人、非農業者1人 協定開始：平成12年度

### 取組の概要

あなぶきがわ

- 当地区は、県西部の穴吹川中流域の標高60～150mに広がる傾斜地であり、約50年前から温暖な気候を活かして主として八朔を栽培。
- 高齢化が進み後継者が不足しており、農業生産基盤整備が行われていないことから、遊休農地が発生。さらに、イノシシやシカなど獣害の被害も拡大。
- 制度発足当初（平成12年度）から取り組んでおり、農地の維持・管理だけでなく、獣害対策や観光農園など多様な共同活動を実施。



【協定農用地】



【傾斜農地での収穫作業】

### 取組の特色

- 獣害については、防止柵の設置及び集落で定期的に獣害に関する勉強会を実施し、集落ぐるみで防止柵の管理を行うことで農作物の被害を軽減し、安定した収量を確保。
- 近年は、新たに猿による被害が発生しており、進入路を絶つための緩衝地帯を設置するなど状況に応じた新たな取組も実施。
- 第2期対策(H17～21)でブルーベリーの観光農園を開設。第3期対策(H22～26)では遊休農地を活用して、ブルーベリー園の拡大と栗園の新設を実施。
- 地元特産物の「仕出原の八朔」は、県の「とくしま特選ブランド」の認定を受け高付加価値化。平成28年度からEU圏(主にフランス)への輸出を開始。また、一部はシャーベットに加工し販売。(八朔の輸出量：550kg(H28) → 1,510kg(H29))



【獣害防止柵の共同管理】



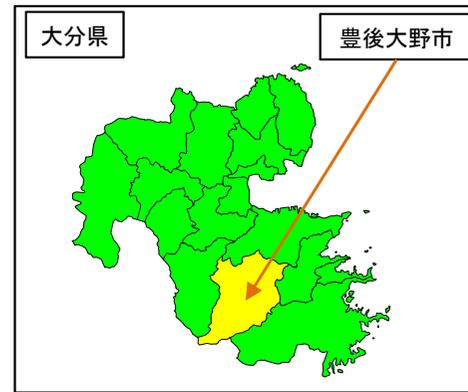
【観光農園】

## 事例 2-⑦

# 乾田化による高収益作物の拡大と6次産業化による所得向上

ぶんごおおのし あしかり

## ～「人生の楽園」をめざして成長する地域～（大分県豊後大野市芦刈集落協定）



○ 協定の構成員である「(農)芦刈農産」が農地を集積し、米麦から甘藷等の園芸作物に転換してブランド化や6次産業化に取り組み、経営発展による地域の活性化に寄与

面積：28ha（田）（H29年実績） 交付金額：476万円（個人配分50%、共同取組活動50%）（H28年実績）  
協定参加者：農業者56人（地区内全農家40戸＋配偶者・子弟の16人）、農事組合法人1 協定開始：平成12年度

### 取組の概要

- 当地区は、大分県南西部の豊後大野市三重町の東部に位置し、主に麦、大豆や水稻を栽培。  
あしわかじゆく
- 約25年前に農業の衰退を憂う若手を中心に芦若塾を結成し、地域おこし活動や遊休農地で栽培した野菜の販売等に取り組み、集落営農組織を経て、平成17年に地区内の全農家が加入した「農事組合法人 芦刈農産」を設立。
- 平成12年度から本制度に取り組み、同法人が急傾斜畦畔・法面の草刈り作業を軽減、省力化するためのセンチピートの取組や交付金を活用したトラクターやコンバイン等の農業機械を導入するなど法人の取組を下支え。
- 同法人は、地区内の農地の9割（全協定農用地を含む42ha）を農地中間管理機構を通じ集積するとともに高収益な園芸作物の作付拡大とブランド化、加工や直売にも取り組むなど集落の取り組みを牽引。



【「はるか姫」栽培中の協定農用地】



【ブランド化と開発した商品】

### 取組の特色

- 平成27年度から実施中の経営体育成基盤整備事業でFOEAS（地下水位制御システム）を導入。乾田化により甘藷、スイートコーン、ニンジン、ハウレンソウ等の園芸作物の作付けを拡大。甘藷（紅はるか）を「はるか姫」と名付けて商標登録し、主に関東のスーパーへ直接出荷するとともに、直売所やインターネットにより販売。  
（はるか姫販売額：10,400千円（H27）→ 27,000千円（H28））
- 平成28年に6次産業化計画の認定を受け、新たに加工施設と直売所「芦刈農産のお店」を整備・開設。規格外の甘藷を焼き芋、スイートコーンは焼きとうもろこしに加工・冷凍することで通年販売による販路拡大を図るなど積極的に売り込めるブランド商品の開発・販売活動を展開。  
（法人売上額：22,696千円（H27）→ 46,778千円（H28））
- 平成28年には県立農業大学校新卒者2名と加工販売員1名を新規採用し、4名の農作業専門の青年、1名の事務専任の女性の常時雇用により、地域の担い手としての体制を強化。
- 農作業に7名の男性、収穫作業等に15人の女性をパート雇用し、地元の雇用機会の拡大に貢献。



芋収穫

【導入した大型機械】



【直売所・加工場】

## 事例 2-⑧

なごしかつやま

### シークワサーのブランド化による所得拡大（沖縄県名護市勝山集落協定）



- 地元の農業法人と連携し、農業生産活動の他、農産物の加工・直売、都市農村交流活動を展開し、地域を活性化。

協定面積：17ha（畑） 交付金額：242万円（共同取組活動100%）  
協定参加者：農業者37人、農業生産法人16名 協定開始：平成13年度

#### 取組の概要

- 当地区は、沖縄県名護市の山間部に位置しており、主にシークワサーを栽培。
- 担い手の不足や農業者等の高齢化が顕著であり、農地の維持が年々困難となっていくことを危惧し、将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築と、勝山シークワサーの知名度向上やブランド確立を目指し、本制度を実施。
- 地域の話し合いや共同取組活動により農業生産活動の維持を図っているほか、協定参加者である法人が農産物の加工・販売や、地域活性化と販路拡大の中核となる他、都市農村交流活動を展開。



【協定農用地の様子】



【農作業の様子】

#### 取組の特色

- 協定参加者である地元の農業生産法人が中心となり、地場産のシークワサー果汁を使用した調味料、ジェラートなどの商品開発を行っており、商品の販売額は平成23年に約2,800万円であったのが、平成27年には約5,200万円に増加。  
(法人へのシークワサーの出荷量：229トン(H23) → 370トン(H27))
- 農家経営安定化のため、中山間地域等直接支払交付金を活用し、シークワサー栽培の更なる品質・生産性向上に向けた勉強会などを実施。
- 山に囲まれた自然豊かな地域であり、地域資源を活かした活性化を目指し、トレッキングコースの維持管理<sup>ほなかりまつり</sup>やシークワサーやヒージャー（ヤギ）をテーマにした「花<sup>ほなかりまつり</sup>香り祭り」の開催など、地域住民と都市住民の交流活動を展開。  
(祭り参加者：2,000人(H23) → 2,500人(H27))



【シークワサー加工の様子】



【勝山シークワサー花<sup>ほなかりまつり</sup>香り祭り】